

## 1 職業訓練指導員研修とは

職業訓練や企業等での教育・指導に携わる方々を対象とした職業能力開発業務の遂行に必要な技能・技術や知識を習得するための研修です。

研修内容は、職場や訓練施設で幅広く活用できる「一般研修」、工学系の実践的な内容を交えた「技能・技術実践研修」及び訓練技法や教材開発に関する「訓練技法開発研修」からなり、職業訓練指導員は元より、[企業等で教育・指導的立場の方や認定訓練校・委託訓練等受託機関等で訓練を担当される方](#)など、幅広い方々に活用頂ける研修コースとなっております。

## 2 受講対象者

- ①職業能力開発指導者 ②OJTリーダー ③職業訓練指導員免許所持者 ④これから職業訓練を担当予定の方 ⑤民間教育訓練機関に指導助言を行う方 ⑥訓練生の就職支援に取り組む方

## 3 申込方法

(1) 受講申込書の提出（平成26年3月1日以降、開講の1か月前まで）

- ①当校ホームページ若しくはパンフレットにある受講申込書に必要な事項を記入の上、メール又はFAXでお申し込みください。（応募者多数の場合は先着順となります）  
②コースの詳細や空き状況はホームページでご案内をしております。なお、一部のコースについては民間教区訓練機関等の方を受講対象としていないコースがありますので、ご了承ください。

(2) 受講可否のご回答（概ね開講の2か月前）

- ①受講申込書を提出頂ければ速やかに受付のご連絡をいたします。  
②コースは応募者数により開講しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
[開講の可否は概ね2か月前に決定します。中止の場合のみその時点でご連絡します。](#)  
③[コースを開講する場合は概ね1か月前に関係資料をお送りします。](#)教科書等が必要なコースについては各自で開講までに購入をお願いします。

(3) 受講料の支払い（関係資料の受領以降、開講1週間前まで）

- ①受講料はコース毎に異なりますので、コース一覧表をご確認ください。  
②受講料は関係資料の[受領以降、開講の1週間前までに](#)銀行振込にてお支払いください。（振込先等はお送りする資料に記載しております。振込手数料はご負担ください。）  
③やむを得ず受講をキャンセルする場合は、開講の1週間前までにご連絡ください。それを過ぎてのキャンセルについては、返金はできませんのであらかじめご了承ください。

(4) 研修受講

- ①指定の会場にて研修を受講してください。規定の時間を受講された方には修了証を発行します。  
②研修時間は原則として、職業大を会場とするコースは9時～16時（昼休み1時間）  
その他の施設を会場とするものは、9時30分～16時30分（昼休み1時間）です。  
なお、コースにより研修時間を変更するがありますので、詳細は1か月前にお送りする関係資料をご確認ください。

## 4 その他

- ①研修会場へは原則として公共交通機関をご利用ください。一部の会場では自動車での来場が可能ですので関係資料の送付時にご案内いたします。  
②宿泊が必要な方は各自手配をお願いします。参考までにホームページに近隣の宿泊施設を掲載しています。  
③その他ご不明な点があれば、お気軽にお問合わせください。

## 東日本大震災により被災された方に対する研修受講料の免除について

東日本大震災で被災された方が当研修を受講される場合は、以下のとおり受講料の免除を行います。

### 1 免除の内容

平成 26 年度の職業訓練指導員研修の受講料

### 2 免除の対象者

平成 23 年 3 月 11 日時点において、災害救助法適用地域に居住（所在）していた受講予定者（法人等を含む）であって、罹災した事実を公的証明書等により証明が可能で、次のいずれかに該当する方。

（1）家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災証明が得られる方

（2）居住（所在）地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方

### 3 申請方法

研修申込の際にご相談ください。申請書類等をご案内します。

なお、申請の期限は受講料納付の日又は研修開始日の 1 週間前のうちいずれか早い日までとさせていただきます。